

事務連絡  
平成 24 年 1 月 26 日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局経由）  
市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課企画専門官  
下水道企画課下水道管理指導室課長補佐

#### 下水道管渠内作業における安全の確保について

去る 1 月 20 日、愛知県北名古屋市内のマンホール内部において、既設マンホールと新設下水道管の取付け口の仕上げ作業中に、マンホール内部に設置したエンジンポンプの稼働によると思われる一酸化炭素中毒により 6 名の作業員の方が救急搬送されるという事故が発生したところです。

今回の事故では幸いにも死亡者はなく、また詳細な発生原因等は調査中ですが、各下水道管理者におかれましては、下水道管渠内作業を行う場合においては、酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 42 号）や「下水道管きよ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成 14 年 4 月、下水道管きよ内作業安全管理委員会）に基づき、安全管理の徹底をお願いします。

※下水道管きよ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成 14 年 4 月）

[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd\\_sewerage\\_tk\\_000005.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html)